

新庄市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ

新庄市次世代育成支援地域行動計画

(後期計画 平成22～26年度)

新庄市まちづくり総合計画 (平成23～32年度)

【基本目標】みんな健康で、笑顔あふれるまち

【政策】子育て環境を充実し、子どもの健やかな成長を支援する

【施策】①子どもの保育・教育環境の充実 ②家庭における子育てへの支援
③子どもの発育支援 ④地域による子育て支援

【基本目標】ふれあい、学びあい、心をつなぐまち

【政策】夢を持ち、元気で才能豊かな、いのち輝く新庄っこを育成する

【施策】①生きる力と夢を育む学校教育の推進 ②地域に根ざした学校教育の充実 ③安全安心な教育環境の整備

子ども・子育て支援法 (平成24年8月制定)

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

成果を踏まえ、
一部を継承する

法に基づく事業計画

整合

具体的な行動計画

連携

新庄市子ども・子育て支援事業計画 (平成27～31年度)

【現状分析と課題の抽出】

・子どもや子育てを取り巻く社会状況、本市の子育て支援事業の実施状況、子育て支援に関する市民ニーズなどを踏まえた現状分析、課題等を抽出する。

【基本的な考え方】

・現状や課題を踏まえた安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくための基本方針及び目標等を設定する。

【基本的記載事項】

・幼児期の教育・保育サービスや地域における子育て支援サービスの量の見込みと確保の方策をたてる。
・地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び推進方策をたてる。